心の響き

東中だより　第7号
令和8年10月30日

上尾市立東中学校
校長　石田　賢一
上尾市大字上尾村４７９
TEL 048-775-6566
FAX 048-775-1165

学校教育目標　【 志を持って学ぶ　たくましい　心と体の東中生 】

学校運営協議会について

校長　石田　賢一

一年で最も長い２学期も折り返しの時期になりました。東中学校では、１１月２日に合唱祭を開催いたします。合唱祭に向けて、各学級で放課後練習に取り組むなど、頑張っている姿が多く見られます。本番は多くの保護者の方にご覧いただき、東中生の素晴らしい合唱を聴いていただきたいと思います。

９月末から始まった新人体育大会では、陸上部・ソフトテニス部・バドミントン部・剣道部が県大会に出場することができました。残念ながら県大会出場を逃した部活動も、上尾市内で素晴らしい成績を収めています。来年度の学校総合体育大会での更なる活躍を期待しているところです。

さて、皆さんは「学校運営協議会」という組織をご存じでしょうか。一言でいうと、「先生、保護者、地域の人たちがチームを組み、みんなでより良い学校をつくっていくための会議」のことです。これまでは「学校のことは先生たちにお任せ」という形が一般的でしたが、現在は「地域みんなで子どもたちを育てよう！」という考え方に変わり、法律に基づいてこの会議が設置されています。

東中学校の学校運営協議会には、埼玉学園長様、元・現ＰＴＡ会長様、学校開放委員長・副委員長様、元中学校長先生などに委員としてご参加いただいています。定期的に話し合いの場を持ち、学校の様子や課題を共有しています。

今年度は、委員の皆様と生徒・保護者の皆様との交流を図り、この組織の認知度を上げ、学校と地域をつなぐ「架け橋」となることを目指しています。

具体的には、生徒との交流として、「委員をゲストティーチャーとした授業（３年社会科・１，３年美術科）」や「３年生の高校入試に向けた面接練習への面接官としての参加」のほか、「生徒会役員との意見交換」を計画しています。授業では、委員の皆様の専門性を生かした分かりやすい授業を実施していただきます。面接練習については、普段接する機会の少ない地域の大人に面接官を務めていただくことで、より実践的な練習になると考えています。また、生徒会役員との意見交換では、地域の代表としての学校への想いや期待を直接伝えていただき、生徒と一緒によりよい学校づくりについて協議します。

また、保護者の皆様との交流として「全体保護者会」での発表を計画しており、委員の皆様の想いを直接お伝えする機会としたいと考えています。

学校運営協議会には、校長が作成した「学校の経営方針」を承認したり、教育委員会に対して意見を伝えたりする強い権限も与えられています。この組織が機能することで、保護者や地域のリアルな声が学校運営に直接反映され、東中学校が真の「コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）」へと発展していくことができると考えています。

本校ホームページ（ＱＲコードからアクセスできます）に学校運営協議会の議事録等を掲載しておりますので、ぜひご覧いただき、学校運営協議会の活動に興味を持っていただけますと幸いです。

※１０月３０日現在の予定です。やむを得ず変更になる場合もあります。御了承ください。

11月の行事予定

【完全下校１７：００】

日	曜	行　事	日	曜	行　事
1	日		16	月	３年期末試験１日目
2	月	合唱祭 彩の国教育の日 (～１１/7)	17	火	３年期末試験２日目 三者面談１(１・２年希望者) 上尾市小・中学校音楽会
3	火	文化の日	18	水	三者面談２(３年、１・２年希望者) 特別支援学級５校交流会
4	水	学校公開１ 後期時間割開始 尿検査１次(１日目)	19	木	三者面談３(３年、１・２年希望者) テスト期間部活動休止
5	木	学校公開２ 尿検査１次(２日目)	20	金	三者面談４(３年、１・２年希望者) テスト期間部活動休止
6	金		21	土	テスト期間部活動休止
7	土		22	日	テスト期間部活動休止
8	日		23	月	勤労感謝の日 テスト期間部活動休止
9	月	火曜日課 任命式リハーサル	24	火	テスト期間部活動休止
10	火	月曜日課 全校集会(生徒会・専門委員長任命式)	25	水	１・２年期末試験１日目 三者面談５(３年) テスト期間部活動休止
11	水	ななくみ校外宿泊学習	26	木	１・２年期末試験２日目 三者面談６(３年のみ) テスト期間部活動休止 生活アンケート 尿検査２次
12	木	ななくみ校外宿泊学習	27	金	木曜日課 専門委員会
13	金	拡大中央委員会	28	土	
14	土	県民の日 学校閉庁日	29	日	
15	日		30	月	１年宿泊学習事前指導



12月の行事予定

【完全下校１７：００】

日	曜	行　事	日	曜	行　事
1	火	１年林間宿泊学習１日目 保護者アンケート(学校評価・生徒指導)	16	水	専門委員会
2	水	木曜日課 １年林間宿泊学習２日目 ２年校外学習事前指導	17	木	
3	木	水曜日課 ２年校外学習(東京)	18	金	５時間授業 表彰集会
4	金	中央委員会	19	土	
5	土		20	日	
6	日		21	月	火曜日課 非行・薬物乱用防止教室（あおぞら） 学校保健委員会
7	月	３年三者面談１(希望者)	22	火	月曜日課 給食終了日 ３学年集会 生活アンケート
8	火	３年三者面談２(希望者) ななくみ小中交流会	23	水	１・２学年集会 大掃除 ワックスがけ
9	水	３年三者面談３(希望者)	24	木	終業式 ３年記録通知書配布 部活動休止
10	木	３年三者面談４(希望者)	25	金	冬季休業日(～１/７)
11	金	３年三者面談５(希望者)	26	土	
12	土	ぐるっとくん地域めぐり作戦	27	日	
13	日		28	月	学校閉庁日
14	月		29	火	学校閉庁日
15	火	貧血検査(２年・希望制)	30	水	学校閉庁日
			31	木	学校閉庁日



１１月は「いじめ撲滅強調月間」です



　いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）
【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】
（毎日２４時間）
　１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ）又は ０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）
　保護者用　　０４８－５５６－０８７４（こころ　おはなし）
　Ｅメール相談 soudan@spec. ed. jp
※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から 17 時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
【通報内容　いじめに関すること】
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター
【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）
０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」
０４８－８６５－４１５２「保護者等用」
※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット
【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】
（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）
０４８－８２２－７００７
※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話
【相談内容　どんなことでも】
０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）
０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル
（毎月１０日８時～翌日８時）と（毎日１６時～２１時）
０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）
インター―ネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

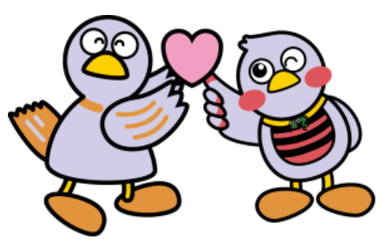
○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン
【相談内容　どんなことでも】
１８歳以下の子供専用（無料）
電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）
オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル
【相談内容　こころの健康の相談】
（平日・休日ともに 24 時間対応）
電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）
※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
【相談内容　こころの健康の相談】
（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）
０４８－７２３－１４４７
※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談　こころのサポート@埼玉
【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】
（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）
【相談内容　こどもの人権】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）
（無料）０１２０－００７－１１０
◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール
https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

お問い合わせ　　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907